

関電と保安院は、活断層の可能性を示唆する図面を隠し続けてきた
大飯原発敷地内の破砕帯（断層）は活断層の可能性が濃厚

第2段緊急署名 まだの方は今すぐお願いします！

破砕帯（断層）をただちに掘って調査を！ 大飯原発 再稼働の撤回を！

ネット署名 <https://fs222.formasp.jp/k282/form2/>

紙版はウラ面にあります

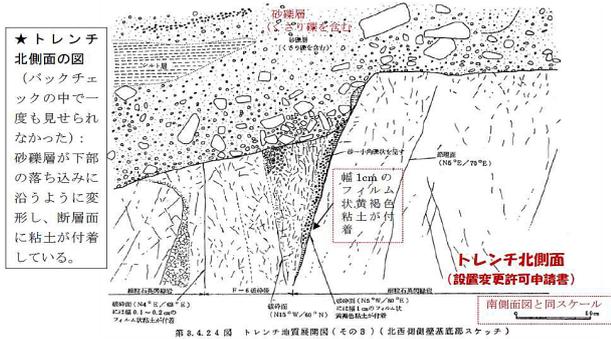
第一次集約分： 9, 518筆を官房副長官に提出（7月12日）

同様の議員署名：超党派の国会議員108名の署名も同じ日に提出

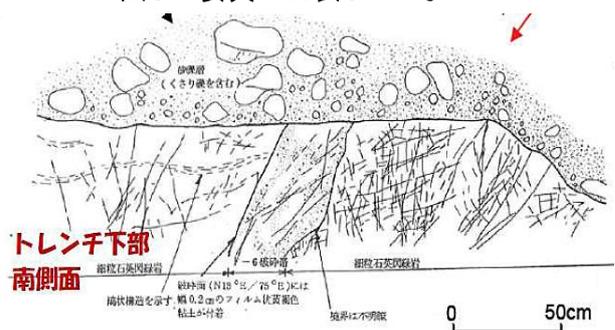
★第二次締め切り：7月16日24時

大飯原発を止める大きな焦点は、大飯原発敷地内の断層（破砕帯F-6）を掘って調査させることです。関電と保安院はこれまで、活断層の可能性を強く示唆する図面（トレンチ北側図）を隠し続けてきました。渡辺満久教授（東洋大学・変動地形学）は、図面などを検討し、F-6断層（破砕帯）が活断層の可能性が高いと警告しています。

委員に公開されていない図…活断層であることを強く示唆する



この図しか委員に公表していない



国の「地震・津波に関する委員会」は17日です。大飯原発の破砕帯問題が議論されます。他方、関電は、18日夜に大飯原発4号機を起動させようとしています。4号機の起動をやめ、3号機の運転を止めて、直ちに現地での掘削調査を行うよう求めましょう。渡辺満久教授は原発敷地内を視察し、掘削可能な地点が3点あると特定。掘る作業は数日で可能です。

7月9日の大飯原発運転差し止め仮処分裁判（大阪地裁）

関電：「断層の反論には8月末までかかる。整理がつかない」
裁判長：「設置のときの問題ですから」と関電を批判
★反論もすぐにできないのに、再稼働強行は許せない！

裁判は8月13日が結審

★司法へ公正な判決を求めよう

大阪地裁正面玄関 集合：11：30

アピール：12：00～13：00

呼び掛け：大飯3・4号運転差し止め仮
処分裁判原告団

グリーン・アクション info@greenaction-japan.org

京都市左京区田中関田町 22-75-103 TEL 075-701-7223 FAX 075-702-1952

美浜・大飯・高浜原発に反対する大阪の会（美浜の会） mihama@jca.apc.org

大阪市北区西天満 4-3-3 星光ビル3階 TEL 06-6367-6580 FAX 06-6367-6581

2012. 7. 13

内閣総理大臣 野田佳彦様
 経済産業大臣 枝野幸男様

大飯原発の破砕帯(断層)－掘削調査を早期に！ 大飯原発 再稼働の撤回を！

関西電力の大飯原発3号機の再稼働が、あらゆる反対を押し切って強行されました。
活断層の連動評価、制御棒の挿入性能、免震事務棟、ベント、防潮堤のかさ上げなど、安全面確保がないがしろにされたままでの再稼働に、多くの国民が不安と怒りの声を上げています。

特に深刻なのが、大飯原発敷地内のF6破砕帯(断層)の問題です。これについて、複数の専門家が、活断層である可能性を指摘しています。この破砕帯が活断層であれば、地盤の「ずれ」により原子力施設に重大な影響を及ぼす恐れがあります。

関西電力と保安院は、F6破砕帯(断層)が活断層であることを強く示唆するトレンチ図を隠し続けてきました(2010年の審議)。さらに、今年7月3日の「地震・津波に関する意見聴取会」では、「当時の写真などを探しているがまだ見つからない」(関電)として、保安院は大飯破砕帯の議論を先送りしてしまいました。

他方、6月27日には、超党派5名の国会議員と専門家(渡辺満久教授)が大飯原発敷地内を視察され、F6破砕帯の調査のため、3箇所の掘削可能な地点があることを確認されました。あとは、掘って調査をするだけです。

F6破砕帯(断層)は非常用取水路を横切っています。関西電力はこれがSクラスの重要構造物だとしています。もし地盤の「ずれ」によりこれが破損すれば、緊急時の冷却機能に支障をきたすおそれが出てきます。原子力安全委員会の「発電用原子炉施設の耐震安全性に関する安全審査の手引き」によれば、重要な施設(Sクラス)は活断層の上に設置することはできません。

以上を踏まえて、私たちは下記を要請します。

1. 大飯原発敷地内の破砕帯(断層)の掘削調査を早急 to 実施して下さい
2. 大飯原発の再稼働決定を撤回して下さい

| ご氏名 | ご住所 |
|-----|-----|
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |

※頂いた署名は、大切にお預かりし、本要望書の提出に用いさせていただく以外の目的には使用しません。

第二次締め切り：2012年7月16日(月)

[第一次分：9,518筆を7月12日に官房副長官に提出しました]

呼びかけ団体：グリーン・アクション、美浜・大飯・高浜原発に反対する大阪の会、福島老朽原発を考える会、国際環境NGO FoE Japan

送り先：住所：〒162-0825 東京都新宿区神楽坂2-19 銀鈴会館405 共同事務所AIR
 福島老朽原発を考える会 TEL/FAX 03-5225-7213

問い合わせ先：090-8116-7155 阪上武/福島老朽原発を考える会

090-6142-1807 満田夏花(みつた・かんな)/国際環境NGO FoE Japan

オンライン署名は、「避難の権利ブログ」から！！